

06
2017

iシェアーズ 月次ETF*資金流入レポート

ETFは世界中で6,148銘柄以上が上場され、機関投資家・個人投資家の双方に活用されており、その規模は4.0兆ドル（約448兆円）を超えています。

ETFは株式市場で株式のように取引される一方で、上場「投資信託」であり、投資信託としての資金の出入りが日々発生**しています。世界中で様々な投資家が利用しているETFの資金流入は、世界の投資家の動向を探る上でも有用な情報になると考えられます。

当レポートでは、世界のETFの資金流入の状況をまとめ、それらから見えてくる世界の投資家動向についてご紹介していきます。

*ETF(Exchange Traded Fund)のほか、ETN(Exchange Traded Note)、ETC(Exchange Traded Commodity)、ETI(Exchange Traded Instrument)等の上場金融商品を含みます。

**ETF独自の「設定／交換」と呼ばれる現物バスケットと受益権の受け渡しによりETFへの資金流入が発生します。（すべてのETFが現物での設定／交換を行うわけではありません）

2017年5月のETF資金流入

5月のETFの資金流入は450億ドルとなり、米国以外の株式ETFへの流入は単月で304億ドル、年初来では1,192億ドルとなりました。（昨年1年の流入は1,733億ドル）

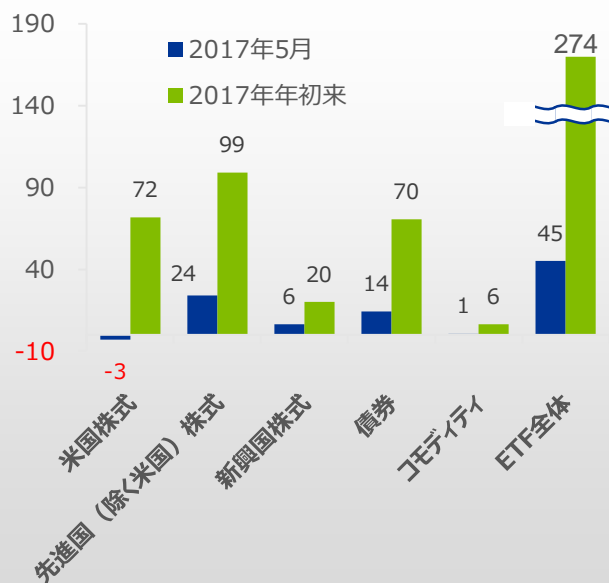
4月末の仏大統領選直後より欧州全域型株式ETFは資金を集め、5月単月で93億ドルの流入となりました（次項参照）。米国を除く先進国株式ETFも上記を背景に、先月の倍の88億ドルと、過去最も大きい流入となりました。

新興国全域型株式ETFも前月から流入が加速し57億ドル、単国ETFではブラジルが牽引し、10億ドルの流入となりました。

米国株式ETFはS&P500指数が最高値を更新したにも関わらず過去1年で初めて流出に転じ、31億ドルの流出。米国大型株ETFは控えめな0.8億ドルの流入でしたが、米国小型株ETFの流出が47億ドルと大きく、米国大統領選以降の強い流入の後、過去3年で最も大きな流出となりました。

最近注目される債券ETFは143億ドルの流入となり、5ヶ月間連続で100億ドル以上の流入を記録しました。投資適格社債ETFは68億ドルと、過去最も大きな単月流入を記録。新興国債券ETFは21億ドルの流入と、記録上初の4ヶ月連続の流入となりました。年初来からの流入は105億で、昨年の年間流入額の110億ドルに迫る勢いでした。

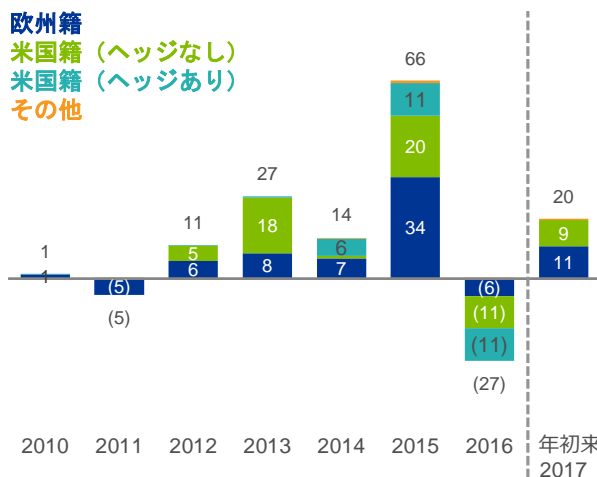
【世界のETFの資金流入（十億ドル）】



出所：「BlackRock Global ETP May 2017」

ETFから見る世界の投資家動向

【欧州全域型ETFの年間資金流入動向（単位：10億ドル）】



出所：「BlackRock Global ETP Landscape May 2017」

5月の欧州全域型のETPの資金流入はグローバルで93億ドルとなり、ETF設定来で2番目に多く資金を集めた月となりました。為替ヘッジのない欧州全域型ETFの資金流入は85億ドルと、過去最も多い流入を記録しました。年初来からの資金流入は全体で200億ドルとなりました。欧州全域型ETFへの資金流入は過去3年にわたり変動が大きく、次のとおりブラックロックはこの3年ほどのフローの大きな特徴に注目しています。

- 2015年は欧州中央銀行の金融緩和の拡大とユーロに対するドル高期待を背景に欧州全域型のETFは過去最も大きな流入を記録し、とりわけ米国籍の為替ヘッジ型のETFに流入が集まりました。
- 為替ヘッジ型の商品については、2016年はブレグジットに対する懸念から流出に転じ、また相対的に為替相場が落ち着いたことで、同商品への関心が後退しているように見受けられました。
- 2017年は欧州の経済成長への見通しの改善を背景に、欧州全域型ETFは新たな資金流入の動きが見られます。

ETFの主な投資リスクについて

ETFは投資元本および投資元本からの収益の確保が保証されているものではありません。連動を目標とする指数、組入れ有価証券の価格変動、金利及び外国為替の変動等の要因によりETFの価格は変動することから、投資者は損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ETFの価格が変動する要因や変動の大きさは、各商品及び各商品が連動を目標とする指数等により異なります。満期到来、償還、繰上げ償還、転換などによってファンドの利回りの低下を招く場合があります。特定の地域や分野に特化した投資では、一般に変動が大きくなります。

手数料、費用等について

【売買時の手数料】 当ETFを売買する際の手数料は取扱い金融商品取引業者（証券会社）等によって定められます。詳しくは取扱会社までお問い合わせください。【保有時の費用】 当ETFの保有期間中は運用管理費用等を間接的にご負担いただきます。保有時の費用の率（総経費率）は個別のETF/JDR毎によって異なり、また運用状況や保有期間等に応じて異なることからその上限額を示すことはできません。詳細は取扱い金融商品取引業者（証券会社）にてご確認下さい。またiシェアーズのウェブサイト（<http://www.blackrock.com/jp/ishares>）にて当ETFに関する情報を開示しております。

ブラックロック・ジャパン株式会社

ETF事業部 TEL 03-6703-4110（部代表） www.blackrock.com/jp/ishares

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号

加入協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BLACKROCK®

当資料は情報提供を目的として作成されたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的とするものではありません。当資料は当社が信頼できると判断した資料・データ等により作成しましたが、その正確性および完全性について保証するものではありません。また、当資料中の各種情報は過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではなく、当資料を利用したことによって生じた損失等について、弊社はその責任を負うものではありません。さらに、本資料に記載された市況や見通しは作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。 EII0617J-187257-527177